

令和7年度

町単独那賀町指定ごみ袋購入

仕 様 書

那 賀 町

# 町単独那賀町指定ごみ袋購入 仕様書

## 1. 那賀町指定ごみ袋の種類及び規格等について

(1) 別紙「単価契約物品(那賀町指定ごみ袋)リスト」のとおり。

## 2. 品質及び強度

(1) 直鎖状低密度ポリエチレンフィルム(国産品)

(2) 納品する袋の強度等を示す検査成績書等を初回納品時に提出すること。  
なお、中間で提出を求めることがある。

- |          |         |
|----------|---------|
| ① 引っ張り強度 | ⑤ シール強度 |
| ② 伸び率    | ⑥ 厚さ    |
| ③ 突き刺し   | ⑦ その他   |
| ④ 強度     |         |

## 3. 包装及び梱包形態

(1) ごみ袋は、10枚を1組として指定の外袋で包装し、袋の上(横)部に取り出し口を設け、別紙「那賀町指定ごみ袋サンプル」のとおり表示を印刷すること。  
なお、外袋に空気抜き穴を設ける場合は上部に設けること。  
また、燃えるごみ専用袋(家庭用)(小)については、右側に取り出し口を設ける。

(2) 燃えるごみ専用袋(家庭用)(大)及び燃えるごみ専用袋(事業所用)については、10枚1組を5セットにして、透明ポリエチレン袋で包装すること。

(3) ごみ袋を納品する場合は、単価契約物品(那賀町指定ごみ袋)リストの納入方法に基づき、50組から100組を単位としてダンボール箱に詰め、箱の外部から袋の種類が確認できるようにダンボール箱の両側に袋の種類、大きさ等の表示を印刷すること。

## 4. 納入条件

(1) ごみ袋の製造は原則的に当方の注文量に応じて納品すること。ただし、販売頻度の多い燃えるごみ専用袋(家庭用)(大)については、納品後、次の納品分を製造して注文が在り次第、納品ができるような体制を整えておくこと。

その他のごみ袋については、当方の注文量に応じ、1回10,000枚を単位として、納品すること。

## 5. 納入場所

〒771-5413

徳島県那賀郡那賀町蔭谷字土佐田山4-1番地

那賀町クリーンセンター

## 6. 単価契約金額

(1) 契約金額は、円未満小数点第2位までの金額とする。

(2) 単価に含まれる事項

- ① ごみ袋の製造、印刷の費用を含むものとする。
- ② 注文数量を納品場所まで運搬する費用を含むものとする。
- ③ 製版に必要な費用を含むものとする。
- ④ 印刷内容及び色は指定したとおりとする。

## 7. 契約方法

(1) 単価契約とする。

(2) 納入期間	開始	令和	7年	4月	1日
	終了	令和	8年	1月	30日

## 8. 代金支払方法

(1) 代金の支払方法は、契約金額に注文数量を乗じて得た金額とする。

ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。

注文数量×希望契約単価×消費税

## 9. その他

- (1) 納入された製品に粗悪品が発見された場合は、製品の交換及び全製品の再製造を無償ですることとする。
- (2) 上記の状態が改善されない場合は、契約を解除することができるものとする。
- (3) 無断で製品の規格を変更した場合は、契約を解除することができるものとする。
- (4) 製品が納品場所まで到着するまでに起きた一切の事故は業者の負担とする。

11. 入札金額の積算方法について

入札金額は、別紙「入札金額積算明細書」により積算し提出すること。

12. この入札は、「指名競争入札心得」により執行するものとする。

13. その他の注意事項

(1) 入札金額及び落札金額は、直接契約金額とはならない。

(2) 契約金額(単価)は、入札金額積算明細書に記載した希望契約単価とする。